

令和 3 年度の取組状況について

【舞鶴市の文化振興の 6 つの柱】

(1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）

文化のまちづくり推進事業や総合文化会館自主事業など、多くの事業を企画して実施。

○ 事業数：16 事業

○ 新規事業：陶芸館施設整備事業
総合文化会館自主事業
海軍ゆかりのあゆみ 120 年事業

○ 主な事業：総合文化会館自主事業／『舞鶴アート・プログラム・デリバリー』

＜施策・事業目的＞

「舞鶴市文化振興基本計画」の理念である「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴」の実現に向け、子どもが文化に出会う機会を作る取組として、市内小中学校において、文化芸術や体験をする場を設定し、児童・生徒の感性や創造力を養うとともに、将来の文化芸術の担い手や鑑賞者を育成するために実施。

＜内容＞

舞鶴市内の小中学校の児童・生徒を対象に、舞鶴市の文化活動団体から講師を派遣し、鑑賞やワークショップを実施。できるだけ多くの小中学校へ講師を派遣できるよう、今年度は「教育プログラム」（1 日で終了する講座）をメインに調整。

（派遣部門）

表現活動部門＝ダンス・身体表現、西洋音楽部門＝声楽（合唱）、

その他音楽部門＝大正琴

※陶芸については、陶芸館の出前講座として別で実施

＜実績＞

25 小中学校中 17 校から申込みあり、1,961 人の児童・生徒が参加予定。（参考）令和 3 年 5 月 1 日時点児童・生徒数＝6,133 人

＜今後の方向性＞

派遣対象の拡大を検討する。

No Image

(2) 文化を創造する（作品づくり、人づくり、まちづくり）

豊かな文化芸術を学ぶ機会を提供し、創造活動に参加することができる事業を実施。

○ 事業数：8事業

○ 主な事業：文化のまちづくり推進事業／『文化の見本市』

<施策・事業目的>

市内文化団体が一堂に会して、見本市のようにそれぞれの活動内容の紹介や、来場者が実際に体験することにより、様々な文化活動に興味を持ってもらい、文化活動の裾野を広げる。また、文化協会加盟団体の活性化、企画力の向上を図る。

<内容>

保護者の多忙や塾、習い事などの影響で、子どもたちが伝統芸能に触れる機会が乏しく、文化団体等も定年後の方が活動を担うなど、世代間の断絶がある現状に対し、子どもたちが文化を体験できるきっかけづくりとなるイベント。

<実績>

舞鶴市文化協会の協力により 18 団体・個人による 12 の文化体験を設定。事前申込を受け付けたところ 105 人の申し込みがあり、1 月 30 日(日)開催予定のところ延期が決定。次年度早期に開催予定。

<今後の方向性>

予想を上回る事前申込があり、抽選に漏れて参加できなかった子どもたちもいるため、来年度も継続実施し、また多くの子どもたちに文化の体験機会を提供する。

また、文化協会がより主体的に事業を企画・運営できるような支援のあり方を検討する。



(3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）

市内のさまざまな文化情報の発信を強化。

- 事業数：12 事業
- 新規事業：総合文化会館自主事業（再掲）
海軍ゆかりのあゆみ 120 年事業（再掲）
- 主な事業：生涯学習推進事業／**公民館コンサート**

<施策・事業目的>

サークル活動や、講座、教室に参加する市民が、日頃の練習成果を発表する機会を数多く提供することで、仲間とともに目標を持ち、達成感、意欲、充実感を持ちながら向上心と主体性を育成し、活躍の場を創り出す。また、それを鑑賞する市民は興味関心で集い、文化に慣れ親しむことで伝統文化を受け入れるとともに、参加者からは自発的に発表希望を受け入れることで、更なる文化継承と自らの居場所を見つけ出すサイクルを創りだし、人づくりにつなげる。公民館は、個人と社会をつなぐ「集いの場」としての役割を持たせる。

<内容>

「公民館ちょっとコンサート」公民館の昼時間を利用し、サークル、教室で学んだことを聴衆の前で披露する。聴衆は好きな時に好きなタイミングで参加、退出できる。

<実績>

12月までに市内各公民館において延べ29回実施、同603人鑑賞。今年度オープンした多世代交流施設「まなびあむ」をはじめ、各館での開催ができた。

<今後の方向性>

演者、参加者のつながりを深め、更なる文化振興と開催の自主的運営を取り入れ、意見交換会など地域づくりにつなげる。開催館の増加を検討。



(4) まちづくりに文化を活かす (美しく活力に満ちた都市の創造)

文化財をまちづくりに活かし、地域社会全体で継承に取り組む。

○ 事業数 : 15 事業

○ 主な事業 : 『舞鶴市文化財保存活用地域計画』作成

<施策・事業目的>

文化財の保存・活用に関して、将来的なビジョンや具体的な事業を計画的に取り組みを進めることによって、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が促進されることや、計画を広く周知し、市民や民間団体等の理解・協力を得ることで地域総がかりによる充実した文化財の保存・活用を図っていくことを目的としている。

<内容>

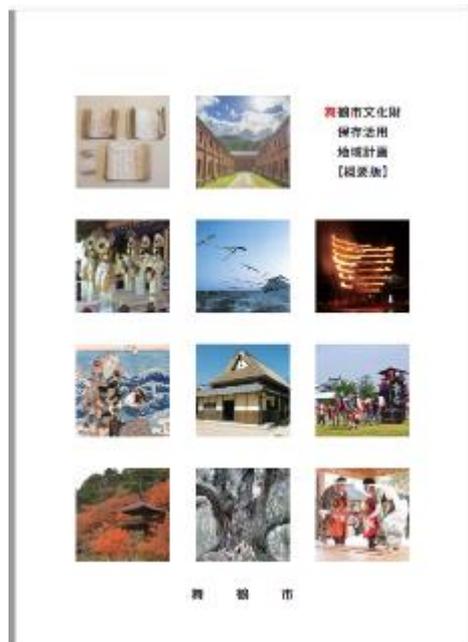
令和3年7月16日に開催された国の文化審議会で、舞鶴市の文化財保存活用地域計画を認定することが文化庁長官に答申され、認定された。制度発足以来、京都府内では京都市と並び初の認定となる。

<実績>

本計画策定を記念し、計画について市民の皆さんに詳しく知ってもらおうと共に、地域の歴史的遺産である文化財を守り伝え、活用する意義について考える機会として、12月5日(日)に舞鶴市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウム「文化財を守り、伝え、活かす」を開催、約80名が出席。

<今後の方向性>

本計画の変更に関する協議や計画実施に係る連絡調整を行うために、舞鶴市文化財保存活用地域計画懇話会を設置・開催し、全庁をあげて計画の適切な進捗管理を行う。



(5) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）

海軍ゆかりのまちや田辺城城下町の歴史や文化など、舞鶴らしい文化を発信する事業を実施。

- 事業数：20 事業
- 新規事業：海軍ゆかりのあゆみ 120 年事業（再掲）
- 主な事業：**海軍ゆかりのあゆみ 120 年事業**

<施策・事業目的>

令和 3 年(2021 年)、舞鶴鎮守府開庁（明治 34 年(1901 年)）から、120 年の節目を迎えるにあたり、舞鶴商工会議所や舞鶴観光協会等と連携し、舞鶴地方総監部に協力いただきながら、舞鶴市が歩んできた歴史や特有の文化を広く伝え、市民の地域への愛着や誇りを醸成し、次世代へとまちの歴史・文化等を継承するとともに「海軍ゆかりのまち・海上自衛隊のあるまち」舞鶴を広く発信することにより、舞鶴市の魅力を市内外の多くの皆さんに知っていただく機会を創出することなどを目的として実施するもの。

<内容>

鎮守府開庁 120 年記念展示①「鎮守府がやってきた！～海の家図と伊藤雋吉と海軍と」②「舞鶴艦物語～技術とものづくり～」③「舞鶴都市物語～古地図でみるまちの遷り変わり～」の開催、④軍艦通りデジタルスタンプラリーや記念モニュメント設置等、さまざまなイベントを企画。

<実績>

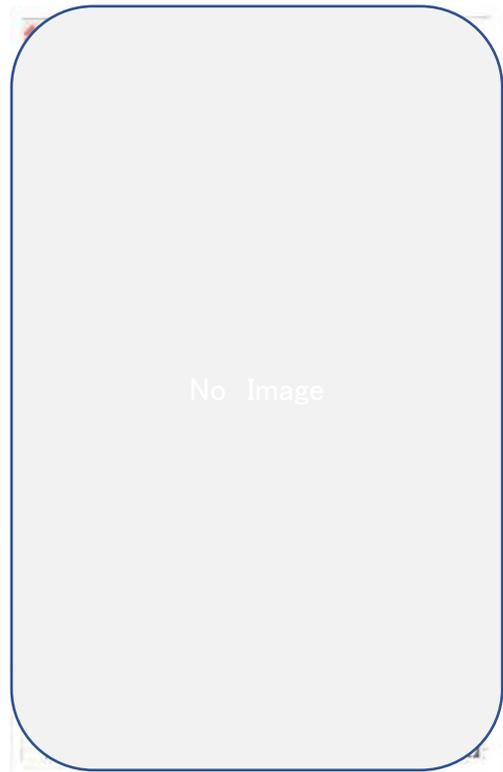
来場者数①11,364 人②約 5,400 人③約 8,200 人 ④スタンプラリー参加者 913 人
(R3.12 月末時点)

<結果・課題>

近年の企画展示では特に来場者数が多く、多くの市民や観光客に紹介できた。普段、地域の歴史文化に興味が少ない世代や客層に足を運んでもらう広報や工夫がまだまだ必要。

<今後の方向性>

今後も様々な機会をとらえ、本市の特徴的な歴史文化遺産を紹介する企画展を継続して実施し、発信に努める。



(6) 文化の育つしくみをつくる（条例に基づいた各主体の取り組みなど）

文化振興基本計画に沿った文化芸術創造都市への取組みを推進。また、次期計画策定に向け今後の方向性について検討。

○ 事業数：3事業

○ 主な事業：文化振興奨励事業／『入賞記念コンサート』

<施策・事業目的>

“文化の育つしくみをつくる”の一環として、若手芸術家の育成・支援に資するため、活動の場を設定するもの。

<内容>

市内に在住・在勤の方等で文化芸術分野の全国大会において優秀な成績を収められた場合、その演奏などを市民に披露する場として入賞記念コンサートを実施する。

<実績>

○11月6日(土)『箏曲コンクール入賞記念コンサート』開催、約40名が観賞。(『第39回全国小・中学生箏曲コンクール』金賞受賞、『第38回NHK杯全国中学校放送コンテスト』全国大会入選)

○3月27日(日)『日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテスト入賞記念コンサート』開催予定。(同コンテストにおいて銀賞受賞)

<今後の方向性>

文化の振興を図るためには、文化を育てるしくみづくりが必要であり、市民の文化活動を支援するための施策を推進していく。

